

下関市内 5 高等教育機関附属図書館相互利用について

平成 23 年度に「下関市内 5 高等教育機関附属図書館相互利用協定」が開始されたことにより、本学・下関市立大学・東亜大学・梅光学院大学・水産大学校の図書館利用が可能となりました。

閲覧・帯出には学生は学生証，教員は身分証明が必要です。利用の際には，各大学附属図書館の指示に従って下さい。